

|       |        |
|-------|--------|
| 策定年月  | 令和7年9月 |
| 見直し年月 | 令和〇年〇月 |

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：江北町

（作成主体：DHKE機械利用組合）

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## <麦>

### (現状)

R6年度産は大麦のサチホゴールデンとはるか二条を作付けしていたが、令和7年産から従来品種よりも多収が期待でき、需要のある「はるか二条」の作付けに全量転換し、大麦全体の供給量の増加につなげている。

### (課題)

はるか二条は多収なため、従来品種より乾燥に時間を要している。また、刈取り作業中に麦の乾燥状態を度々確認しに行かねばならず、作業効率が落ちている。結果、刈取りの適期を逃して、品質の低下や収量減になることが多い。

### (課題解決に向けた取組み方針)

ICT(スマートシステム)付きの乾燥機を新規に導入することで、離れた場所からでもスマートフォンで乾燥機の動作状況、原料の状態、トラブル情報などを知ることができるようになる。そのため、乾燥機中も刈取り作業をすることができるので、収穫作業の効率化が図られ、適期に刈取りができるようになる。

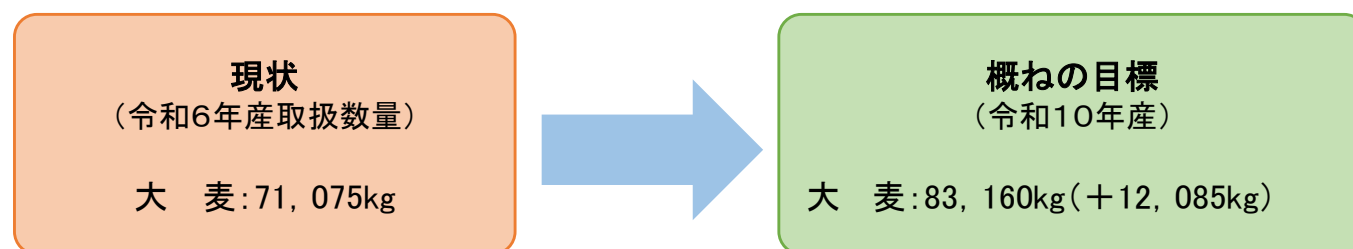
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### <麦>

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県意見交換会において、実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



主要な実需者

○大 麦:

非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

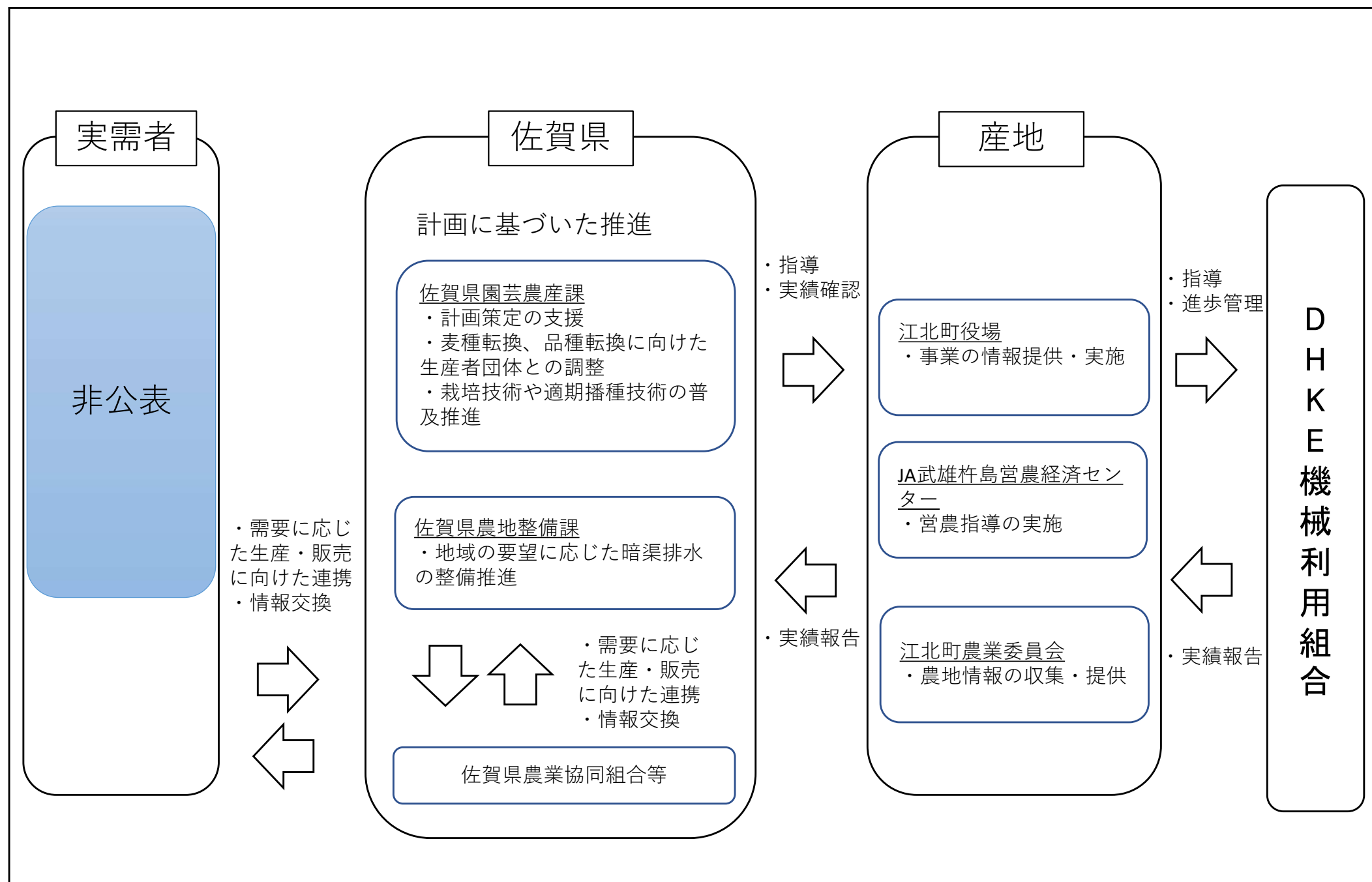
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。